

題を問う

一般質問

復興事業について



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

全力で取り組んでいます

質問

各事業が計画通り
進んでいるのか。

町長

避難指示区域となつた山木屋地区の再生に向けたさまざまな事業に取り組んでまいりました。

除染につきましては、山木屋地区においては国の直轄事業として進められており、既に完了しております。農地につきましては、進捗率は23%となつております。宅地周り20メートル内の森林につきましては、進捗率は67%、国道、県道及び町道につきましては、進捗率は4%となつております。

役場新庁舎につきましては、平成28年8月末の完成を目指し、全力で取り組んでまいります。

過疎型スマートコミュニティ構築事業につ

きましては、先月28日の議会臨時会におきまして、復興拠点の商業施設に係る調査・設計費予算を可決いただいたところでございます。

山木屋地区のメガソーラー発電事業につきましては、当初の予定どおり売電を8月に始めるものでございます。

羽田産業団地の造



山木屋スマコミ予定地

成工事は順調に作業が進み、全体的な造成工事は平成28年3月までに完了する予定でございます。西部工業団地は、平成

28年3月の完成に向け造成工事に取り組んでいるところでございます。

質問

スマコミの計画に
住民の意見が十分
反映されているのか。

町長

山木屋地区復興拠点等事業化推進計画策定委員会及び各部会において、山木屋地区自治会代表のご意見を伺うとともに住民説明会をも開催し、住民の皆様からの意見の反映に努めてまいりました。

西部工業団地への企業立地は 決まっているのか

進出は決まっています

質問

西部工業団地への
企業立地は決まっ
ているのか。

町長

現在まで、製造関連の企業6社、印刷関連の企業2社から西部工業団地についての問い合わせがございましたが、これまでに進出を決定された企業はないところであります。

質問

国は復興事業の一部費用負担を求めているが町の対応は。

町長

町といたしましては、復興事業の実施に当たっては、町の費用負担が生じることのないよう、当町を始め被災市町村で進められる県事業においても県の費用負担を求めないよう、県や関係市町村と連携しながら、国に強く求めてまいりる考えであります。



西部工業団地造成工事

町の課

空き家対策を質す

空き家等対策計画を進めています

質問

今、社会問題にもなっております空き家は当町の織物産業の繁栄により、人口の数も郡内一の時代もあり工場、飲食店、住居等多く存在しましたが、産業の衰退、少子高齢化などの現在、使用されない工場、住居などの建物が多く見られる近年であります。

この空き家は隣接地生活者の不安、危険、また火災、景観等から対策、対応は急務と思うが、当局に伺います。

町長

当町におきましても、空き家の問題は例外ではなく、十分な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす懸念があり、適切な対応が急務となっております。このため、町では、

今般示された国の指針を踏まえ、国、県と連携を密にしながら、地域住民の生命・身体・財産の保護や、生活環境の保全に

加え、中心市街地における空き家等の有効活用などに向けた「空き家等対策計画」の策定を進める考えであります。

企業誘致の機会は今

取り組みを強めます

質問

町の潤い、活気、元気の源は仕事のあるところだと思えます。今回西部工業団地の造成工事が開始されました。国において、被災地へのあらゆる事業支援に重点を置き、施策を行うと発言しております。この機会に、工業団地造成工事が終わるのを待っているのではなく、積極的に企業誘致を図るべきと思うが伺う。

町長

町といたしましては、震災からの早期の復旧・復興に向け、雇用の場を確保し、産業の振興を図るためには、今が企業誘致の絶好の機会と捉えており、製造関連を初め、新たに土地を求め進出を計画されている企業や、規模拡大を計画している企業の方々に、当町へ立地していただくよう誘致への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

加え、県内外で開催される企業誘致説明会へ積極的に参加するとともに、町内企業やこれまで問い合わせをいただいた企業へのさらなる誘致活動を行うなど、国や県と一層の情報交換・連携強化を図りながら、これまで以上に誘致対策を強化し、取り組んでまいる考えであります。



さいとうひろみ

議員 齋藤博美

川俣町工業団地がイドや企業誘致ガイドの刷新、ホームページや広報誌への掲載による広報宣伝に



西部工業団地造成工事

有害鳥獣被害対策について質す

駆除対策の強化に努めます

質問

各種対策の強化はどのように取組まれているのか。また、今後の対策は。

町長

実施隊による捕獲体制につきましては、協議を重ねながら徐々に改善が進み、出動態勢やわなの管理の強化が図られているところであり、捕獲実績も年々伸びてきております。今後とも、実施隊との連携強化を図りながら、捕獲活動の実績向上及び生産者の防衛意識の向上を目指すとともに、さらに鳥獣被害防止総合対策交付金の確保に努め、継続的に近隣自治体と共同で、広域的な駆除対策を進めてまいりたいと考えています。

質問

町が委嘱されている有害鳥獣被害対策実施隊に対する対応はどのように取り組まれているのか。

町長

実施隊とは、これまで、一層の駆除活動の推進に向け、助成内容のあり方等について協議を重ねてまいりました。

具体的には、捕獲報償金の増額やわなの管理、狩猟者登録税の支援、射撃技術研修など、さまざまな課題について、実施隊の皆様と協議・検討を重ねてきたところであります。今後とも、より一層、捕獲活動が実働的に機能するよう、実施隊との協議を深め、体制の強化を図るなど、更なる有害鳥獣対策を推進してまいりたいと考えています。

質問

町有の箱わな・くくりわなの状況と個人所有の箱わな・くくりわなの実態について。

町長

町有のわなにつきましては、箱わなが30基、くくりわなは35基でございます。また、町が把握しております個人所有のわなにつきましては、実施隊の16名が合計70基の箱わなを所有しているほか、18名が合計288基のくくりわなを所有している状況でございます。

にい ぜき ぜん ぞう

新関善三 議員



箱わなに掛ったイノシシ

平成28年4月1日から実施する 幼稚園の3年保育について問う

幼児のバランスのとれた発達を目指します



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員



すみよし保育園児

質問

3年保育の理念と
目標は何か。

幼稚園教育は生涯
にわたる人間形成
の基礎を培うとともに、
義務教育及びその後の教

教員

育の基礎を培う上で極めて重要な教育的役割を担っているものと理解をいたしております。3歳から5歳までの3年間、幼児の発達段階に応じて連

続した保育を進めることにより、豊かな心とたくましい体が一層育まれるとともに、幼稚園教育と小学校教育との連続性と、教育のスムーズな移行が図られ、もって幼児の知育・徳育・体育のバランスのとれた発達に資することが3年保育の理念と考えております。

3年保育の目標についてであります。教育委員会の重点施策に示しております、感動する心や他人を思いやる心など豊かな心を育む五つの心をしっかりと育むことが3年保育の目標でございます。

財政計画を見直す考えはないのか

健全な財政運営に努めます

質問

財政計画を見直す
考えはないのか。

町長

財政計画につきましては、本年2月の庁舎建設特別委員会においてお示したところでありまして、町といたしましては、今後、限られた歳入財源の中で公債費や扶助費の義務的経費を初めとする経常経費の伸びに対応していく必要があることから、常に財政状態を検証しながら、町財政の弾力性が失われ

ないよう計画的に節度ある財政運営の取り組みを徹底するとともに、今後の復興事業や各種事業の進捗、社会情勢の変化等を見きわめながら、適時に財政計画を見直し、事業実施計画の変更を含め、健全な財政運営に努めてまいります。

川俣精練跡地に建設予定の 災害復興公営住宅について問う

土地を分譲する考えはありません

質問

川俣精練跡地は造成にとどめ、分譲

した方が山木屋のみなさんの要望に合致していると思うが、その考えはないのか。

町長

現時点で復興公営住宅の建設計画を取りやめ、土地を分譲する考えはございません。

避難区域除染の結果をどう見るのか

おおむね達成されているものと考えます

質問 町目標通りの成果なのか。

町長 おおむね達成されているものと考えておりますが、町では、

長期的な目標としては、町内生活圏の年間追加被ばく線量、放射線量が1ミリシーベルト以下にすることを指すとして、ることから、長期にわたって引き続き、線量低減への取り組みが必要と考えております。

質問 除染検証委員会の行政的位置づけは、

町長 川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会につきまして

は、行政委員会、附属機関、補助機関などの法令で規定されているものではなく、自治事務上に必要なものとして設けているものであります。構成する委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する法令または条例、地方公共団体の規則もしくは地方公共団体への機関の定めのある規定により設けられた委員及び委員会、審議会その他のこれに準ずるものを含む公選の職で臨時または非常勤のものであり、特別職の位置づけとなります。



かん の きよ かず

菅野清一 議員

避難区域以外の賠償要求をどう見るのか

支援に取り組んでいます

質問 町として具体的支援策はあるのか。

町長 町といたしましては、今後とも、機会あるごとに、県や関係する市町村とも連携しながら、国や東京電力に対し求めていくとともに、損害賠償紛争解決への手続等に関する相談の受け付けや、定期的に弁護士等による相談会・説明会

を実施するなど、支援に取り組んでまいっていると考えてあります。

強制避難者の生活再建策はあるのか

復旧、復興に取り組めます

質問 避難者の雇用対策と生活再建対策は、

興に取り組んでまいっている所存でございます。

町長 平成23年から緊急雇用事業を活用して、直接町が山木屋地区の方々をパトロール隊として雇用しているほか、福島就職応援センターと連携しながら、定期的に就職相談会等を開催するなど、避難されている方の雇用の確保に努めております。生活再建対策につきましては、除染、山木屋地区復興拠点の商業施設の整備、復興公営住宅整備、井戸の掘削、いぐね伐採、国道114号の改良、町道の復旧整備、山木屋出張所や公民館、山木屋小学校の修繕等、町といたしましては、引き続き山木屋地区復興推進委員会において、山木屋地区の復興や帰還に向けたさまざまな協議を進めるとともに、広く住民の皆様からご意見をいただくながら、復旧、復興に取り組んでまいっている所存でございます。

質問 避難解除の基本的条件とは何か。

町長 平成25年8月の区域見直しに当たり、山木屋地区の皆様からの要望を取りまとめ、原子力災害対策本部長である安倍首相へ求めた12項目に係る進捗を見きわめながら、山木屋地区の皆様、町議会、国、県の十分な協議を踏まえて行うものと認識しております。

質問 区域見直しの条件はどう守るのか。

町長 町といたしましては、しっかりとその進捗について注視しながら、速やかな対応を求めるとともに、将来にわたって町が示した条件を遵守するよう、今後とも国へ求めてまいっている所存でございます。

川俣町第5次振興計画以降(5年ごと20年)の 人口見通しと生産年齢人口はどのように考えているか

協議、検討を進めています



すみよし保育園児



かの まさ ひこ

菅野正彦 議員

質問

川俣町の第5次振興計画以降(5年ごと20年)の人口見通しと生産年齢人口はどのように考えているのか。

町長

本町におきましては、本年2月、庁内に川俣町地域創生推進本部を設置し、先月27日に、人口減少問題の克服と、地域の活性化について協議、検討するため、学識経験者、各種関係団体代表者等からなる第1回川俣町地域創生推進会議を開催したところでございます。

人口の見通しにつきましては、本年12月を完成目標としております、町独自のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴い、現在の町の現状や人口動態等を分析し、平成52年までの人口を推計することとしており、12

月には公表したいと考えております。

また、生産年齢人口につきましては、平成25年には8,310人、平成26年には8,011人、

平成27年には7,738人と減少傾向にあり、労働力の減少や、地域活力の低下、社会保障費の増加等、さまざまな面での影響が懸念されます。

**第3子以降に100万円、第2子に50万円、
第1子に30万円の出産祝金を出してはと
思うが当局の考えは**

充分検討を進めます

質問

第3子以降に100万円、第2子に50万円、第1子に30万円の出産祝金を出してはと思うが当局の考えは。

町長

川俣町定住化促進総合対策事業の一環といたしまして、平成26年度以降、第3子以降の出産に際し、1万円から5万円に引き上げて交

付することとしております。今後、出産祝い金の増額も含め、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の中で、川俣町地域創生推進会議でのご意見をよく伺いながら、人口減少対策等について充分検討を進めてまいる考えであります。



しぎ はら とし みつ

鳴原利光 議員

県は原子力災害広域避難計画を改定し 避難先が地区単位指定されたが

川俣町地域防災計画書の周知に努めます

質問 町民への周知徹底はされたのか。

町長 町のホームページにおいて、地区ごとの避難先市町が記載された平成27年3月更新版川俣町地域防災計画書を掲載し、周知に努めているところでもあります。

ら、本町のみの避難訓練の実施については、現時点では考えていないところであります。このため、町では、今後、受け入れ先の市町との協議に加え、

避難もと13市町村合同での避難訓練の実施について、県へ要請してまいりたいと考えております。

新中町に建設予定の復興公営住宅の 入居計画は策定されたのか

今後、詳細を協議します

質問 新中町に建設予定の復興公営住宅の入居計画は策定されたのか。

町長 入居に関する各種計画については、

今後、詳細を協議してまいりる考えであります。入居に当たりましては、7月までに間取り図案を準備し、さきに入居意向がありました52世帯の皆様に対して、改めて、ご意向を確認させていただきたいと考えております。

街路灯会所有の街路灯譲受の状況と 今後の整備計画はあるのか

今後、整備計画について検討します

質問 同計画に基づく避難訓練は考えているのか。

町長 同計画に掲載されている避難もと13市町村が、合同で避難訓練を実施しなければ、現実には有効な訓練には結びつかないことが

質問 街路灯会所有の街路灯譲受の状況と、今後の整備計画はあるのか。

町長 6月1日現在で、6つの街路灯会、全291基のうち、二つの街路灯会から112基

の譲り渡しを受けたところであります。

町では、街路灯の譲り受けの際には、必要な条件を整えていただくようお願いしていることから、条件が整うまでの間につきましては、各街路

灯会が不公平とならないよう、また、負担軽減のため、電気料を全額補助することとしております。譲り受けた街路灯の今後の整備計画でございますが、LED化されていない老朽化した街路灯につきましては、今後、整備計画について検討してまいりる考えであります。

また、入居対象である居住制限区域や、子育て世帯の方のうち、さきに行った意向調査や聞き取りの際に、希望しないな

希望しないな



復興公営住宅予定地

山木屋地区の復旧復興の取組みと見通しは

線量低減に向けて努力します

質問 復興拠点整備事業の今後の取組み方針と見通しは。

町長 避難指示解除後の生活再建、利便性の確保、地域活性化等を目的として、早期整備に向け準備を進めるものであり、運営に関わりいただく地域の方とともに進めてまいりたいと考えております。

質問 山林や河川の除染も国に求めるべきだが町の対応は。

町長 国に対してこれまで一貫して山林や河川の工程について早期に示すよう強く求めています。

質問 営農再開に向けての具体的な取組み方針は。

町長 営農組合と再生受託組合による農地保全、地力増進に向けた取り組みを推進しております。

質問 仮置き場の箇所数、面積、トンバツク袋数は。また、中間貯蔵施設への速やかな搬出を国に求めるべきだが町の対応は。

町長 仮置き場は35カ所、面積では、約124・3ヘクタールであります。また、フレコンパツク数では約29万6千袋となっております。中間貯蔵施設につきましては、早期整備及び除染廃棄物の速やかな搬出を国に強く求めています。

町長 放射線の低減率は、平均で約49%です。住民の皆様が安心して帰還することができるよう、国にさらなる線量低減に向けての対策を求めている考えであります。



山木屋地区仮置場

質問 地区内の町道の復旧整備は終わったのか。また、国道114号線の今後の改良整備方針は。

町長 町道の復旧整備事業につきましては、10路線、20カ所について終了しております。居住制限区域の町道向

出山・広久保山線及び町道坂下・坂下向山線の2路線、2カ所については、今年度、復旧工事を実施してまいります。国道114号の今後の改良整備方針につきましては、ふくしま復興再生道路に位置づけられ、平成30年代前半までの完成を目指し、県が主体となって整備が進められているところであります。

戦争法を許すな

国民の平和を願います

質問 平和を守る立場から町長の所見を伺う。

町長 私は、戦後日本社会の大前提である平和主義は断固守り抜いていかなければならないと考えております。

道路の舗装修繕について

補修に努めます

質問 町道遠西田代線（小ヶ坂地区）の舗装の修繕を早急に実施すべきと考えるが対策対応は。

町長 小ヶ坂地区、町道遠西田代線につきましては、土砂運搬のため数多く通行したことによって、著しく破損したもので、原因者である業者と現場で立ち会いの上、補修箇所や補修方法について確認をしたところであります。



いし かわ きよし

石河 清 議員

町民の声

私のひと言



戦後70年の今…。

東福沢
矢納直彦さん

3.11以降、福島県下の自治体は、原発事故もあり、自治体解体、消滅の危機の状況にあります。この川俣町も、例外ではありません。放射能汚染のグレーゾーンにあり、避難地区である山木屋を除いても、住民は、不安な日々を送り、そのこともあって、過疎化は進む一方です。

この間、特に3.11以降の議会状況を見ると、本来、議会・行政・町民が一体となって復興に向かうべきところ、何かギクシャクしたのを感じるのは、私ばかりではないと思います。そんな町民の思いが、今回の議員定数の削減につながったのではないかと。

この削減によって、問われるのは、議員皆さんでもあります、同時にひとりの有権者でもあります。

おりしも、戦後選挙制度の見直し、すなわち投票権が18歳になったこともあり、議会の責任の重さが、ますます増したとも言えます。本当の意味で、復興には依然として遠いこの川俣町に、真に求められているのは「議会力」の強化と、町長・議会・行政、そして町民が一体となった、「おらがまちづくり」です。

戦後70年、憲法議論を含め、議会制民主主義をあらためて問いかえす一年となりました。

栄えある表彰

6月5日に福島県町村議会議長会定期総会が開かれ、その席上、菅野正彦議員が議会議員11年以上在職の功績により、自治功労者表彰を受けられました。



第10回 伊達郡町議会議員大会

7月17日に「おじまふるさと交流館」で開催されました。大会では国、県に対して本町議会要望2件（道路整備・損害賠償）を含む要望7件、決議2件が全会一致で採択されました。



◇議会だより編集委員
議長 黒沢敏雄
委員 遠藤宗弘
副委員長 菅野意美子
委員 高橋道吉
委員 村上源吉

町、議会が一体となって
全力で諸課題の対策に向か
っていきますので、議会に
対する意見要望を、遠慮な
くお寄せください。
(高橋道也)

編集
後記

東日本大震災及び東京電力福島第一発電所事故から5年目にはいり、川俣町にとって今年、来年が大変重要な年になると思います。